

令和3年
9月号



つちさわ

平塚警察署
土沢駐在所
☎ 31-0110

秋の全国交通安全運動の実施

◎期間

○令和3年9月21日(火) から9月30日(木) まで
○交通死亡事故ゼロを目指す日 9月30日(木)

◎スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

◎重点

○子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など

安全運転意識の向上

○自転車等の安全確保と交通ルール遵守の徹底

○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

○二輪車の交通事故防止

県民の皆さんは、特に次のことに心掛け交通事故を防止しましょう。

○「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」

・道路を横断する時は、横断歩道等を利用して手を挙げる等、横断する意思を車の運転者に明確に伝え、周囲の安全を確認しながら横断するように呼びかけ

ましょう。

・広報啓発活動等を通じて高齢者自身による身体機能の変化の的確な認識とこれに基づく安全行動を促進させましょう。



○「夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上」

・夕暮れ時は、明暗のコントラストが弱まり歩行者の姿などが見えにくくなるので、車両の前照灯を早めに点灯しましょう。

・夜間の外出には「明るい色の服装」や「反射材」を身に付けましょう。

○「自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底」

・加害者にも被害者にもならないために、交通ルールとマナーを守って、自転車を安全に利用しましょう。

・万一の事故に備えて、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

○「飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶」

・飲酒運転は、絶対にしない、させない」を徹底し、あらゆる機会に飲酒運転の追放を呼びかけ、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。

・妨害運転等の危険運転を絶対に許さない環境づくりを行い、「思いやり・ゆずり合い」の運転を心掛け、更にドライブレコーダー普及促進に努めましょう。

○「二輪車の交通事故防止」

・二輪車による無理なすり抜けや追い越し、カーブでの速度の出しすぎなど危険な運転は止めましょう。

令和3年8月中の土沢駐在所管内事件

(7月20日～8月20日)

不法投棄 1件
作業事故 1件

熱中症が増加しています。

のどが渇いてなくても、水分・塩分を補給し、暑さ指数(WBGT)を確認。

エアコンを使用し、室内温度を調節してください。

特殊詐欺の被害防止

○『サギ撲滅の2本柱』

①こんな言葉を聞いたらサギだ!

- ・「キャッシングを預かります」
- ・「ATMで医療費を還付します」

②留守番電話設定のお願い!

- ・犯人は留守番電話を嫌います
- ・常に留守電話設定を
- ・留守電が作動する前に取らないで

9月11日は「警察相談の日」



◎神奈川県警察では、急を要しない事件、事故による被害の未然防止に関する相談や警察に対する要望・意見、苦情を受け付けています。

◎一人で悩まず最寄りの警察署(住民相談係)または、警察本部の警察総合相談室にご相談ください。

なお、緊急の事件・事故の通報は、「110番」にお電話ください。

◎警察本部の警察総合相談室

相談直通ダイヤル 045-664-9110 (短縮ダイヤル#9110)